



令和3年3月19日

第22回 柏市新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議） 「柏市の方針と保健所への応援体制について」

令和3年3月19日（金）に書面会議にて、第22回柏市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、以下のことを決議しました。

1 【柏市の方針（令和3年3月22日（月）から適用）】

緊急事態宣言の発出を受け、『施設休止方針』としていた市施設における業務継続の基本的な方向性を『業務継続』とする。千葉県との協力要請を勘案し、以下の措置を講じる。

○「公共施設」

- ・利用者に対し、業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底、利用時の感染対策の徹底を求める。

- ・時間帯による一律の利用制限を解除

ただし、通常21時以降も開館している施設（アミューゼ柏、柏市民文化会館、リフレッシュプラザ柏）については、千葉県要請に基づき、21時までの利用とする。

- ・利用人数による一律の利用制限を解除

ただし、業種別ガイドライン等に特別の定めのある施設や、「3つの密」回避の取組として必要性のある施設については、定員を制限する場合がある。

- ・利用目的が多岐に渡り、職員による実態把握が難しい施設または空間については、飲食を禁止とする。

ただし、「黙食」などの必要な対策が講じられていることが確認できる場合は、その限りではない。

○「イベント」

開催にあたっての上限人数は、

- ・「5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方」又は「10,000人」のいずれか小さい方

- ・収容定員が設定されていない場合は「10,000人」

とする。

○「職員の勤務体制」（継続）

時差出勤の拡大・推進

2 【保健所への応援体制について】

令和3年度も全庁的な併任等による応援体制を継続する。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市総務部防災安全課

電話 04-7167-1115 / FAX 04-7163-2188